当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類 追加型投信/海外/債券 信託期間 2024年11月15日まで(2014年12月11日設定) 欧州債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として欧州主要国(ユーマ参加国)の公社債に投資を行いいて、ます。FTSEEMの国債イン、主を担債では、ます。を投資を行いによりとします。とのでは、ます。とのでは、ます。とのでは、まずのでは、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まり、まが、まが、まり、まが、まが、まり、まが、まり、まが、まり、まが、まり、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まり、まが、まり、まが、まり、まが、まり、まが、まり、まが、まり、まが、まり、まが、まり、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、まが、		
欧州債券マザーファンド受益に (ユーS を 通じて、主として欧州主要国 (ユーS E E M U 回	商品分類	追加型投信/海外/債券
通じて、主として欧州主要国(ユーロ参加国)の公社債に投資を行います。FTSE EMU 国債インデックス(円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果入めざします。マザーファンド受益証券の組入上で、会替予約取引等を活用する場合が、原則として為替予約取貨建資産については、「大力を主要質組入外貨建資産については、「大力を主要投資対象とします。」で、「大力を主要投資対象とします。」で、「大力を主要投資対象とします。」で、「大力を主要投資対象とします。」で、「大力を主要投資対象とします。」で、「大力を設けません。」で、「大力を設けません。」で、「大力を設けません。」で、「大力を設けません。」で、「大力を設けません。」で、「大力を設けません。」で、「大力を設けません。」で、「大力を設けません。」で、「大力を設けません。」を設けません。 「大力を設けません。」を設けません。 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。 「大力を設けません。」 「大力を記するには、「対力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を設けません。」 「大力を記するには、「大力を記する」 「大力を記するには、「大力を記する」 「大力を記するには、「大力を記する」 「大力を記する」 「大力を記する。」 「大力を記する」 「大力を記する」 「大力を記する。 「大力を記する」 「大力を記する。」 「大力を記する。 「大力を記す	信託期間	2024年11月15日まで(2014年12月11日設定)
の公社債に投資を行います。FTSE EMU 国債インデックス(円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資が限組入 とします。マザーファンド受益証券の組入 比率は高位を維持することを基本としまりして為替予約取引等を活用する場合が、原則として為替へツジを行いません。 マ ボー 欧州債券マザーファンド受益にして為替へツジを行いません。 マ ボー 欧州債券マザーファンド受益でファンド 券を主要投資対象とします。マザー 欧州住産主要投資対象とします。マ ボー 外貨建資産への実質投資割合にファンド 制限を設けません。マ ザー 外貨建資産への投資割合に制限ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益額は、基準価額水準、市況動向と、分配金額は、基準価額水準、市況動向と、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
国債インデックス (円ベース) をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。マザーファンド受益証券の組入 比率は高位を維持することを基本とし目的りにて為替予約取引等を活用する場合が、原則として為替へツジを行いません。 マ ボー 欧州債券マザーファンド受益に ファンド 券を主要投資対象とします。マザー 欧州債券マザーファンド受益 ファンド 対債を主要投資対象とします。 マ ザー 欧州主要国(ユーロ参加国)の公ファンド 村債を主要投資対象とします。 マ ザー 外貨建資産への実質投資割合にファンド 制限を設けません。 マ ザー 外貨建資産への投資割合に制限ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益額に、分配金額は、基準価額水準、市況動向と、分配金額は、基準価額水準、市況動向と、分配方針 勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
クとし、これを中長期的に上回る投資成果を がざします。マザーファンド受益証券の組入 比率は高位を維持することを基本としまり。 エクスポージャーのコントロール等をがあります。実質組入外貨建資産については、原則として為替へか変を行いません。 ベビー 欧州債券マザーファンド受益証 オファンド 券を主要投資対象とします。 マザー 欧州主要国(ユーロ参しします。 マザー 欧州主要国(ユーロ参しします。 マザー 財子を主要投資対象とします。 マザー 外貨建資産への実質投資割合にファンド 制限を設けません。 マザー 外貨建資産への投資割合に制限ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益額を分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
運用方針 めざします。マザーファンド受益証券の組入 比率は高位を維持することを基本とします。 エクスポージャーのコントロール等を目的ります。実質組入外貨建資産については、原則として為替へッジを行いません。 ベ ビ ー 欧州債券マザーファンド受益証ファンド 券を主要投資対象とします。 マ ザ ー 欧州主要国(ユーロ参加国)の公ファンド 社債を主要投資対象とします。 ・ ベ ビ ー 外貨建資産への実質投資割合にファンド 制限を設けません。 マ ザ ー 外貨建資産への投資割合に制限ファンド を設けません。 ・ 経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象に、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
比率は高位を維持することを基本とします。 エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替へッジを行いません。	運田方針	
エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替へッジを行いません。 ベ ビー 欧州債券マザーファンド受益証	连用刀叫	3 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C
して為替予約取引等を活用する場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替へッジを行いません。		
す。実質組入外貨建資産については、原則として為替へッジを行いません。 ベ ビ ー 欧州債券マザーファンド受益証		
して為替ヘッジを行いません。 ベ ビ ー 欧州債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 マ ザ ー 欧州主要国(ユーロ参加国)の公社債を主要投資対象とします。 ベ ビ ー 外貨建資産への実質投資割合にファンド制限を設けません。 マ ザ ー 外貨建資産への投資割合に制限ファンドを設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を別対象収益が少額の場合には分配を行わない		
本 ビー 欧州債券マザーファンド受益証 券を主要投資対象とします。 マ ザー 欧州主要国 (ユーロ参加国) の公 社債を主要投資対象とします。 マ ザー 外貨建資産への実質投資割合に 制限を設けません。 マ ザー 外貨建資産への投資割合に制限ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を 勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
主要運用対象 ファンド 券を主要投資対象とします。 マ ザ ー 欧州主要国(ユーロ参加国)の公 社債を主要投資対象とします。 ベ ビ ー 外貨建資産への実質投資割合に		
マザー 欧州主要国(ユーロ参加国)の公ファンド 社債を主要投資対象とします。 ベビー 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。 マザー 外貨建資産への投資割合に制限ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
ファンド 社債を主要投資対象とします。 ベ ビ ー 外貨建資産への実質投資割合に 制限を設けません。 マ ザ ー 外貨建資産への投資割合に制限ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない	主要運用対象	
本 ビ ー 外貨建資産への実質投資割合に ファンド 制限を設けません。 マ ザ ー 外貨建資産への投資割合に制限 ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を 勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
主な組入制限 ファンド 制限を設けません。 マ ザ ー 外貨建資産への投資割合に制限ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を分配方針 勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
マ ザ 一 外貨建資産への投資割合に制限ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を 勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		一 // 其是其是
ファンド を設けません。 経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を分配方針 勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない	主な組入制限	
経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を分配方針 勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を分配方針 勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
し、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を 分配方針 勘案して委託会社が決定します。ただし、分 配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
分配方針 勘案して委託会社が決定します。ただし、分 配対象収益が少額の場合には分配を行わない		
配対象収益が少額の場合には分配を行わない	分配方針	
間は、収益の分配は行いません。		間は、収益の分配は行いません。

[※]当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

運用報告書 (全体版)

三菱UFJ 欧州債券ファンド <為替ヘッジなし>(毎月決算型)

愛称:ヨーロッパ・トップ ヘッジなし





受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、お手持ちの「三菱UFJ 欧州債券ファンド <為替ヘッジなし>(毎月決算型)」は、去る5月15 日に第41期の決算を行いましたので、法令に基づい て第36期~第41期の運用状況をまとめてご報告申し 上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い 申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 ホームページ https://www.am.mufg.jp/

当運用報告書に関するお問い合わせ先

る客さま専用フリーダイヤル

0 1 2 0 - 1 5 1 0 3 4 (受付時間:営業日の9:00~17:00、

土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

|お客さまのお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

[※]公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- 一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

〇最近30期の運用実績

			·							Г	ı	1	
VI.	hoho	ш	基	準			額	FTSE EMU	国債インデックス	債 券	債 券	純	資 産
決	算	期	(分配落)	税		期	中	(円ベース)	期 中騰落率	組入比率	先 物 比 率	総	額
				分		え 騰	落 率	(13 -)		0/	0/		*****
10世	(2015年12月	1:D)	F. 0. 119		P		%	226 07	%	% 95. 3	%		百万円
- //-	(2015年12月		9, 118 8, 792		1 1		1.3 $\triangle 3.5$	226. 97 218. 45	1. 1 △3. 8	95. 3	_		22 21
//4	(2016年1月	/	8, 782	_	1	-	$\triangle 3.3$	218. 45	0. 2	94. 9	_		21
- //-	(2016年2月		8, 822	_	1	-	0.6	219. 86	0. 2	97. 3	_		21
//4	(2016年3月	4 1 - 7	8, 642		1	_	$\triangle 1.9$	215. 57	$\triangle 2.0$	96. 2	_		21
- //-	(2016年4月		8, 594	_	1		$\triangle 1.9$ $\triangle 0.4$	215. 90	0. 2	97. 2	_		21
//*	(2016年 5 月		8, 38	_	1	_	$\triangle 2.4$	209. 96	$\triangle 2.8$	97. 2	_		20
- //-	(2016年 7月		8, 436	_	1		0.8	210. 41	0. 2	95. 9	_		21
//4	(2016年 8 月	, , . ,	8, 190	_	1	-	^2.8	204. 53	$\triangle 2.8$	96. 5	_		20
//4	(2016年9月	4 1 - 7	8, 200			5	0.2	206, 68	1.1	96. 2	_		20
- //-	(2016年10月		8, 110	_		5	△1. 0	205. 17	△0. 7	96. 7	_		20
- //-	(2016年11月		7, 897	_		5	$\triangle 2.6$	201. 54	△1. 8	96. 2	_		19
- //-	(2016年12月		8, 472			5	7. 3	214. 16	6.3	97. 1	_		20
25期	(2017年1月	16日)	8, 289			5	△2. 1	212. 63	△0. 7	96. 2	_		19
26期	(2017年2月	15日)	8, 12	1		5	$\triangle 2.0$	207. 81	△2. 3	96. 6	_		18
27期	(2017年3月	15日)	8, 120)		5	0.0	208. 79	0.5	96.6	_		18
28期	(2017年4月	17日)	7, 774	1		5	△4. 2	201.70	△3.4	95. 7	_		18
29期	(2017年5月	15日)	8, 367	7		5	7.7	214. 49	6.3	96. 2	_		20
30期	(2017年6月	15日)	8, 448	3		5	1.0	216.64	1.0	96. 3	_		20
31期	(2017年7月	18日)	8,668	3		5	2.7	224. 25	3. 5	96. 3	_		20
32期	(2017年8月	15日)	8, 817	7		5	1.8	226. 37	0.9	96. 2	_		21
33期	(2017年9月	15日)	8, 864	1		5	0.6	229.85	1.5	96. 5	_		21
//*	(2017年10月		8, 95	_		5	1.1	232. 44	1.1	96.8	_		20
35期	(2017年11月	15日)	9, 09	1		5	1.6	235. 26	1.2	96. 9	_		25
- //-	(2017年12月		9, 04	1		5	$\triangle 0.5$	235. 42	0.1	96.8	_		23
	(2018年1月		9, 104	1		5	0.8	237. 07	0.7	97. 3	_		19
- //-	(2018年2月		8, 914	_		5	$\triangle 2.0$	231. 34	$\triangle 2.4$	96. 5	_		18
- //*	(2018年3月		8, 867	7		5	$\triangle 0.5$	231. 37	0.0	96.8	_		18
	(2018年4月		9, 038			5	2.0	235. 70	1. 9	96.8	_		18
41期	(2018年5月	15日)	8, 859	9		5	△1.9	231.66	△1. 7	96. 7	_		18

- (注) 基準価額の騰落率は分配金込み。
- (注) FTSE EMU国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、EMU (経済通貨同盟)参加国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- (注)外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。
- (注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率 売建比率。

〇当作成期中の基準価額と市況等の推移

決 算 其	期	年	月	П	基	準	価	額	FTSE EM	[U国債	インデ	ックス	債	券	債	券
決 算 其	州	平		日			騰	客 率	(円ベース) 騰	落	率	組入	比率	先 物	券 比 率
			(期 首	á)		円		%				%		%		%
		201	7年11月	月15日		9,091		_	235. 2	26		_		96. 9		_
第36期			11月末			9,040		$\triangle 0.6$	234. 5	53	۷	∆0.3		96.7		_
			(期 末	(河												
		2017年12月15日				9,046		$\triangle 0.5$	235. 4	12		0.1		96.8		_
			(期 首	- /												
		201	.7年12月	月15日		9,041		_	235. 4	12		_		96.8		_
第37期			12月末			9, 132		1.0	237. 2	26		0.8		97. 2		
			(期 末	' '												
		201	.8年1月			9, 109		0.8	237. 0)7		0.7		97.3		
			(期 首	- /												
		201	.8年1月			9, 104		_	237. 0					97.3		
第38期			1月末			9,081		△0.3	236. 2	22		∆0.4		96. 7		
			(期 末													
		201	.8年2月			8,919		$\triangle 2.0$	231. 3	34		∆2. 4		96. 5		_
			(期 首	- /												
fefe Uri			.8年2月			8, 914			231. 3					96. 5		
第39期	ŀ		2月末			8,819		△1.1	230. 5	66		∆0.3		96. 9		
			(期 末							_						
_		201	.8年3月			8,872		$\triangle 0.5$	231. 3	37		0.0		96.8		
		001	(期 首	- /		0.007			001.0					00.0		
/// 4 O HE	ŀ	201	.8年3月			8,867			231. 3					96.8		
第40期	ŀ		3月末			8, 930		0.7	233. 0)5		0.7		96. 9		
		001	(期 オ			0.040		0.0	005 5	,,		1.0		00.0		
			8年4月			9,043		2.0	235. 7	0		1.9		96.8		
			(期 首 8年4月	- /		9,038		_	235. 7	, l		_		96.8		_
第41期	}	201	<u>4月末</u>			9,008		△0.3	235. 0			∆0.3		96. 7		
/17 41 <i>/</i> 4/	}		<u>4月7</u> (期 末			<i>9</i> ,000		△∪. 3	450. C	,0		<u> </u>		90. I		
		201	8年5月			8,864		△1. 9	231. 6	66	∠	1.7		96. 7		

⁽注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

⁽注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

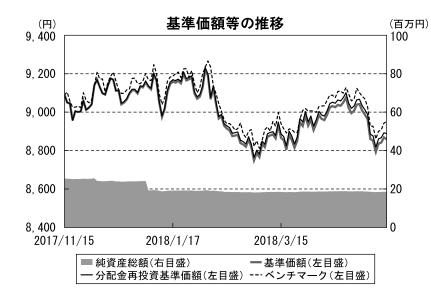
⁽注) 「債券先物比率」は買建比率 - 売建比率。

運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について

(第36期~第41期:2017/11/16~2018/5/15)

基準価額の動き	基準価額は当作成期首に比べ2.2% (分配金再投資ベース) の下落となりました。
ベンチマークとの差異	ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率 (-1.5%) を0.7%下回りました。



第36期首 : 9,091円 第41期末 : 8,859円 (既払分配金 30円) 騰落率 : -2.2% (分配金再投資ベース)

・分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

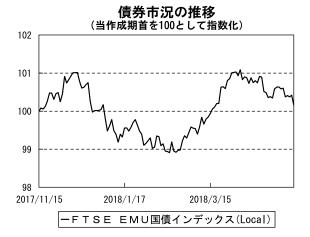


実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより 異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益 の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因	債券利子収益を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	ユーロが対円で下落したことや、欧州長期金利が概ね上昇したことなど が、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について



(第36期~第41期:2017/11/16~2018/5/15)

◎債券市況

- ・欧州長期金利は概ね上昇しました。欧 州長期金利は、2017年12月にかけて概 ね横ばいで推移していましたが、2018 年1月に、欧州中央銀行(ECB)が 開催した12月の理事会の議事内容が公 表され、現行の資産購入プログラム (APP) や政策金利のガイダンスを早 期に変更する可能性が議論されたと市 場が受け止めたことなどから、上昇に 転じました。その後、2月に公表され た1月のECB理事会の議事録の内容 や、同年3月に開催されたECB理事 会において、インフレ見通しに対して 慎重な姿勢が示され、現行の緩和的な 金融政策を忍耐強く維持する方針が確 認できたことなどから、欧州長期金利 は低下に転じたものの、作成期を通じ てみると、欧州長期金利は概ね上昇し ました。



◎為替市況

・ユーロは対円で下落しました。ユーロは、2018年1月の金利上昇局面にとなる、本邦との金利差が拡大したことである、対円で上昇しました。資との後、2月に、世界的に株価などの資を価格が大きく下落し、投資家のリスを産価格が大きくが悪化したことをは対円で下落しました。結果、作成期を通じてみると、ユーロは対円で落しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

🦷 期間中にどのような運用をしたかを確認できます。

<三菱UFJ 欧州債券ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)>

- ・欧州債券マザーファンド受益証券を通じて、欧州主要国(ユーロ参加国)の公社債に投資しました。
- ・当作成期は、債券利子収益を享受したことがプラスに寄与したものの、ユーロが対円で下落したことや、欧州長期金利が概ね上昇したことなどがマイナスに作用し、基準価額(分配金再投資ベース)は当作成期首に比べ下落しました。

<欧州債券マザーファンド>

基準価額は当作成期首に比べ1.7%の下落となりました。

- ・欧州主要国(ユーロ参加国)の公社債を主要投資対象とし、ベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざして運用を行いました。作成期を通じて債券の組入比率は高位で推移させました。
- ・ファンド全体のデュレーション(平均回収期間や金利感応度)は、欧州各国の景気動向・ 政治動向等を考慮しつつ、ECBの現行の金融政策が当面据え置かれるものと見込んだこ となどから、作成期を通じてベンチマーク比中立としました。
- ・周辺国の景気・金融両面の安定から、周辺国国債のドイツ国債に対するスプレッドが縮小すると判断し、作成期を通じてドイツやフランスをアンダーウェイト、スペイン・イタリアをオーバーウェイトで維持しました。
- ・当作成期は、債券利子収益を享受したことがプラスに寄与したものの、ユーロが対円で下落したことや、欧州長期金利が概ね上昇したことなどがマイナスに作用し、基準価額は下落しました。

(ご参考)

利回り・デュレーション

作成期首(2017年11月15日)

最終利回り	0.6%
直接利回り	1.9%
デュレーション	7.3年

作成期末 (2018年5月15日)



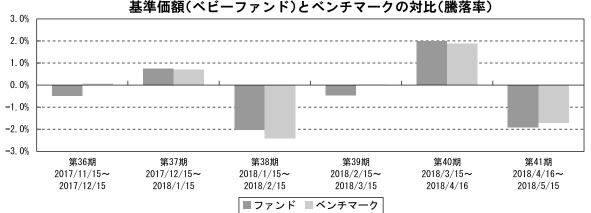
最終利回り	0.7%
直接利回り	1. 4%
デュレーション	7.7年

- 数値は債券現物部分で計算しております。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
- ・デュレーション調整のため、債券先物を組み入れることがあります。この場合、デュレーションについては債券先物を 含めて計算しています。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

(第36期~第41期:2017/11/16~2018/5/15)

プログラス ベンチマークまたは参考指数と比較することで、期間中の運用内容を評価することができます。



・ファンドの騰落率は分配金込みで計算しています。

<三菱UFJ 欧州債券ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)>

・ファンドの騰落率は、2.2%の下落となり、ベンチマークであるFTSE EMU国債インデックス(円ベース)の騰落率(-1.5%)を0.7%下回りました。

<欧州債券マザーファンド>

・ファンドの騰落率は、ベンチマークであるFTSE EMU国債インデックス(円ベース)の騰落率(-1.5%)を0.2%下回りました。

(プラス要因)

・作成期を通じてスペイン・イタリアなどの周辺国国債のドイツ国債に対するスプレッドが 縮小したなか、作成期を通じてスペイン・イタリアをベンチマーク比オーバーウェイトと していたことなどがプラス要因となりました。

(マイナス要因)

・ファンドとベンチマークの評価時点の為替差がマイナスに影響しました。

分配金について

[i]

│分配金の内訳および翌期繰越分配対象額(翌期に繰越す分配原資)がどの程度あるかを │確認できます。

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきました。収益分配に充てなかった利益(留保益)につきましては、 信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】

(単位:円、1万口当たり、税込み)

	_		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
	項	目	2017年11月16日~ 2017年12月15日					2018年4月17日~ 2018年5月15日
È	当期分配金		5	5	5	5	5	5
((対基準価額)	比率)	0. 055%	0. 055%	0.056%	0. 056%	0. 055%	0. 056%
	当期の収益		4	5	5	3	5	2
	当期の収益	当期の収益以外		_	ı	1	-	2
3	翌期繰越分配	対象額	127	134	135	133	141	138

- (注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針 (作成対象期間末での見解です。)

<三菱UFJ 欧州債券ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)>

- ◎今後の運用方針
- ・欧州債券マザーファンド受益証券の組入比率を高位に保ち、マザーファンドのポートフォーリオの構成に近づけた状態を維持する方針です。

く欧州債券マザーファンド>

- ◎運用環境の見通し
- ・欧州長期金利は概ねもみ合う展開が想定されます。欧州では、景気は底堅く推移している 一方で、賃金上昇圧力が限定的なため、今後もインフレ圧力は抑制されるものと考えま す。また、ECBは引き続き現行の緩和的な金融政策方針を維持し、債券市場の需給環境 は良好なことが見込まれます。
- ・ 為替市場では、欧州景気が底堅く推移していることなどから、ユーロは対円で概ね堅調に 推移すると考えます。

◎今後の運用方針

・前記の運用環境の見通しに基づき、金利戦略においては、長期金利への影響が大きい景気 その他の諸条件を考慮し、デュレーションなどのコントロールを行います。また、欧州各 国の財政状況や政治動向、政策対応などを重視した国・銘柄選別に注力します。債券の組 入比率は高位を維持し、国債中心の組み入れを維持する方針です。

〇1万口当たりの費用明細

(2017年11月16日~2018年5月15日)

	項				目		第	36期~	~第41	期	項 目 の 概 要
	垻				Ħ		金	額	比	率	項 日 07
								円		%	
(a)	信	託 報 酬		酬		54	0.	597	(a)信託報酬=作成期中の平均基準価額×信託報酬率× (作成期中の日数÷年間日数)		
	(投信会社))		(27)	(0.	299)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書 等の作成等の対価	
	(販売会社))		(24)	(0.	272)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等 の対価	
	(受	託	会	社)		(2)	(0.	027)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b)	そ	の 他 費 用			用		9	0.	105	(b)その他費用=作成期中のその他費用÷作成期中の平均受益権口数	
	(保	管	費	用)		(9)	(0.	102)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
	(監	查	費	用)		(0)	(0.	002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
	(そ	0)	他)		(0)	(0.	001)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
	合 計						63	0.	702		
	作	成期「	中の刊	乙均基	準価	額は	, 9, 00)1円で	す。		

- (注) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

〇売買及び取引の状況

(2017年11月16日~2018年5月15日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

			第36期~第41期								
銘	柄		設	定			解	約			
		口	数	金	額	П	数	金	額		
			千口		千円		千口		千円		
欧州債券マザーファンド			410		397		7, 218		7,073		

○利害関係人との取引状況等

(2017年11月16日~2018年5月15日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

〇自社による当ファンドの設定・解約状況

(2017年11月16日~2018年5月15日)

作成期首残高(元本)	当作成期設定元本	当作成期解約元本	作成期末残高(元本)	取引の理由
百万円	百万円	百万円	百万円	
10	_	_	10	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2018年5月15日現在)

親投資信託残高

24	拓	第35	期末	第41期末				
銘	柄		数		数	評 価	額	
			千口		千口		千円	
欧州債券マザーファンド			26, 116		19, 308		18, 474	

○投資信託財産の構成

(2018年5月15日現在)

項目	第41	期末
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	評 価 額	比率
	千円	%
欧州債券マザーファンド	18, 474	99. 6
コール・ローン等、その他	72	0.4
投資信託財産総額	18, 546	100.0

- (注) 欧州債券マザーファンドにおいて、作成期末における外貨建純資産(974,344千円)の投資信託財産総額(1,031,556千円)に対する比率は94.5%です。
- (注) 外貨建資産は、作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、作成期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 ユーロ=131.00円

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

	74	第36期末	第37期末	第38期末	第39期末	第40期末	第41期末
	項目	2017年12月15日現在	2018年1月15日現在	2018年2月15日現在	2018年3月15日現在	2018年4月16日現在	2018年5月15日現在
		円	円	円	円	円	円
(A)	資産	23, 831, 153	19, 094, 658	18, 729, 383	18, 465, 432	18, 852, 635	18, 546, 279
	コール・ローン等	82, 057	67, 793	62, 451	59, 333	62, 503	60, 031
	欧州債券マザーファンド(評価額)	23, 735, 321	19, 017, 664	18, 427, 336	18, 393, 395	18, 778, 282	18, 474, 367
	未収入金	13, 775	9, 201	239, 596	12, 704	11, 850	11,881
(B)	負債	37, 530	32, 502	256, 623	27, 188	29, 811	28, 145
	未払収益分配金	13, 158	10, 469	10, 361	10, 397	10, 412	10, 452
	未払解約金	_	424	226, 932	_	_	_
	未払信託報酬	24, 287	21, 538	19, 264	16, 735	19, 334	17, 632
	その他未払費用	85	71	66	56	65	61
(C)	純資産総額(A-B)	23, 793, 623	19, 062, 156	18, 472, 760	18, 438, 244	18, 822, 824	18, 518, 134
	元本	26, 317, 778	20, 938, 920	20, 723, 085	20, 794, 869	20, 825, 224	20, 904, 161
	次期繰越損益金	△ 2, 524, 155	△ 1,876,764	△ 2, 250, 325	\triangle 2, 356, 625	△ 2,002,400	△ 2, 386, 027
(D)	受益権総口数	26, 317, 778 □	20, 938, 920 □	20, 723, 085 □	20, 794, 869 □	20, 825, 224□	20, 904, 161 🗆
	1万口当たり基準価額(C/D)	9, 041円	9, 104円	8, 914円	8, 867円	9, 038円	8, 859円

○損益の状況

		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
	項目	2017年11月16日~	2017年12月16日~	2018年1月16日~	2018年2月16日~	2018年3月16日~	2018年4月17日~
		2017年12月15日	2018年1月15日	2018年2月15日	2018年3月15日	2018年4月16日	2018年5月15日
		円	円	円	円	円	円
(A)	配当等収益	_	Δ 2	_	_	_	_
	支払利息	_	\triangle 2	_	_	_	_
(B)	有価証券売買損益	△ 94, 596	160, 266	△ 363, 373	△ 70,867	387, 075	△ 346, 859
	売買益	11, 306	224, 368	3, 076	2	389, 586	2
	売買損	△ 105, 902	△ 64, 102	△ 366, 449	△ 70,869	△ 2,511	△ 346,861
(C)	信託報酬等	△ 24, 372	△ 21,609	△ 19, 330	△ 16, 791	△ 19,399	△ 17, 693
(D)	当期損益金(A+B+C)	△ 118, 968	138, 655	△ 382, 703	△ 87, 658	367, 676	△ 364, 552
(E)	前期繰越損益金	△ 195, 588	△ 256, 788	△ 126, 985	△ 520, 049	△ 617, 352	△ 260, 088
(F)	追加信託差損益金	△2, 196, 441	△1, 748, 162	△1, 730, 276	△1, 738, 521	△1, 742, 312	△1, 750, 935
	(配当等相当額)	(167, 370)	(135, 278)	(134, 427)	(135, 433)	(136, 055)	(137, 205)
	(売買損益相当額)	$(\triangle 2, 363, 811)$	(△1,883,440)	$(\triangle 1, 864, 703)$	$(\triangle 1, 873, 954)$	$(\triangle 1, 878, 367)$	(△1,888,140)
(G)	計(D+E+F)	△2, 510, 997	△1,866,295	△2, 239, 964	△2, 346, 228	△1, 991, 988	△2, 375, 575
(H)	収益分配金	△ 13, 158	△ 10,469	Δ 10, 361	△ 10, 397	△ 10,412	△ 10, 452
	次期繰越損益金(G+H)	△2, 524, 155	△1, 876, 764	△2, 250, 325	△2, 356, 625	△2, 002, 400	△2, 386, 027
	追加信託差損益金	$\triangle 2, 196, 441$	$\triangle 1,748,162$	$\triangle 1,730,276$	△1, 738, 521	$\triangle 1,742,312$	△1, 750, 935
	(配当等相当額)	(167, 479)	(135, 491)	(134, 463)	(135, 474)	(136, 091)	(137, 252)
	(売買損益相当額)	$(\triangle 2, 363, 920)$	$(\triangle 1, 883, 653)$	$(\triangle 1, 864, 739)$	$(\triangle 1, 873, 995)$	$(\triangle 1, 878, 403)$	(△1,888,187)
	分配準備積立金	168, 314	146, 901	145, 383	142, 809	158, 052	152, 230
	繰越損益金	△ 496,028	△ 275, 503	△ 665, 432	△ 760,913	△ 418, 140	△ 787, 322

- (注) (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
- (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

<注記事項>

①作成期首(前作成期末)元本額 28,016,727円 作成期中追加設定元本額 750,395円 作成期中一部解約元本額 7,862,961円 また、1口当たり純資産額は、作成期末0.8859円です。

②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は2,386,027円です。

③分配金の計算過程

項目	2017年11月16日~ 2017年12月15日		2018年1月16日~ 2018年2月15日			2018年4月17日~ 2018年5月15日
費用控除後の配当等収益額	11,987円	25, 483円	10,690円	7,823円	25,829円	4,630円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	一円	-円	-円	-円	一円	-円
収益調整金額	167, 479円	135, 491円	134, 463円	135, 474円	136,091円	137, 252円
分配準備積立金額	169, 485円	131,887円	145, 054円	145, 383円	142,635円	158, 052円
当ファンドの分配対象収益額	348, 951円	292,861円	290, 207円	288, 680円	304,555円	299, 934円
1万口当たり収益分配対象額	132円	139円	140円	138円	146円	143円
1万口当たり分配金額	5円	5円	5円	5円	5円	5円
収益分配金金額	13, 158円	10, 469円	10,361円	10,397円	10,412円	10,452円

〇分配金のお知らせ

	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
1万口当たり分配金(税込み)	5円	5円	5円	5円	5円	5円

- ◆分配金は各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。
- ◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。
- ◆課税上の取り扱い
- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金 (特別分配金)」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、 下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。
- ※法人受益者に対する課税は異なります。
- ※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。
- ※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。
- *三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (https://www.am.mufg.jp/) をご覧ください。

[お知らせ]

- ①当社ホームページアドレス変更に伴う記載変更を行うため電子公告のアドレスを変更し、信託約款に所要の変更を行いました。 (変更前(旧) http://www.am.mufg.jp/ → 変更後(新) https://www.am.mufg.jp/)(2018年1月1日)
- ②使用指数名称の変更に対応するため、信託約款に所要の変更を行いました。 (2018年2月15日)
- ③本資料内における旧シティ債券インデックスは、ブランド変更に伴い、FTSE債券インデックスの名称に変更しています。
- ④2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%(法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。))の税率が適用されます。



欧州債券マザーファンド

《第7期》決算日2018年5月15日

[計算期間:2017年11月16日~2018年5月15日]

「欧州債券マザーファンド」は、5月15日に第7期の決算を行いました。

以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第7期の運用状況をご報告申し上げます。

主として欧州主要国(ユーロ参加国)の公社債に投資を行います。FTSE EMU国 債インデックス (円ベース) をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を めざします。運用にあたっては、マクロ分析や金利予測に基づいて、デュレーションお よび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選定でアクティブに超過収益 運 針 | の獲得をめざします。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することによ 用 方 り、リスクのチェックとコントロールを行います。 エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があ ります。公社債の組入比率は高位を維持することを基本とします。組入外貨建資産につ いては、原則として為替ヘッジを行いません。 主 要 運 用 対 象 欧州主要国 (ユーロ参加国) の公社債を主要投資対象とします。

主 な 組 入 制 限 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

〇最近5期の運用実績

			基	準	価		額	FTSE EMU	国債イ	ンデック	クス	債			券	債			券	純	資	産
決	算	期			期騰	落	中率	(円ベース)	期騰	落	中率	組	入	比	率		物	比	率	総	A	額
				円			%				%				%				%		百万	万円
3期(2	2016年 5	月16日)		8, 916		\triangle	3. 4	215. 90		\triangle	3.8			97	7.4				_			996
4期(2	2016年11	月15日)		8, 287		Δ	7. 1	201. 54		Δ	6.7			96	5. 5				_			994
5期(2	2017年 5	月15日)		8,866			7.0	214. 49			6.4			96	6.4				_			989
6期(2	2017年11	月15日)		9, 729			9.7	235. 26			9.7			97	7.2				_			997
7期(2	2018年 5	月15日)		9, 568		Δ	1.7	231. 66		Δ	1.5			97	7.0				_			979

- (注) FTSE EMU国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、EMU(経済通貨同盟)参加国の国債の総合収益率を 各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンド の推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデッ クスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- (注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率-売建比率。

〇当期中の基準価額と市況等の推移

/T:	п	п	基	準	価	7	頂	FTSE EMU	国債イン	ンデックス	債			券	債			券
年	月	目			騰	落	率	(円ベース)	騰	落 率	組	入	比	券率	債先	物	比	券率
	(期 首)			円			%			%				%				%
2	017年11月15日	3		9,729			_	235. 26		_			9	7.2				_
	11月末			9,679		$\triangle 0$.5	234. 53		△0.3			9	7.0				_
	12月末			9, 792		0	. 6	237. 26		0.9			9	7. 3				_
	2018年1月末			9, 754		0	. 3	236. 22		0.4			9	6.9				_
	2月末			9, 485		$\triangle 2$. 5	230. 56		△2.0			9	7. 1				_
	3月末			9,620		$\triangle 1$. 1	233. 05		△0.9			9	7. 1				_
	4月末			9,719		$\triangle 0$. 1	235. 06		△0.1			9	6.9				_
	(期 末)																	
2	018年5月15日	3		9, 568		$\triangle 1$. 7	231.66		$\triangle 1.5$			9	7.0				_

- (注)騰落率は期首比。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率 売建比率。

〇運用経過

- ●当期中の基準価額等の推移について
- ◎基準価額の動き 基準価額は期首に比べ1.7%の下落となりました。

◎ベンチマークとの差異 ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率 (-1.5%) を0.2%下回りました。

基準価額等の推移



(注) ベンチマークは期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

●投資環境について

◎債券市況

- ・欧州長期金利は概ね上昇しました。欧州長期金 利は、2017年12月にかけて概ね横ばいで推移していましたが、2018年1月に、欧州中央銀行 (ECB)が開催した12月の理事会の議事内容的 公表され、現行の資産購入プログラム(APP) や政策金利のガイダンスを早期に変更するると や政策金利のガイダンスを早期に変更するとなら、 と井に転じました。その後、2月にから、上昇に転じました。その後、2月にから、 れた1月のECB理事会の議事録の内容やでいた。 れた1月のECB理事会において、 れた1月のECB理事会において、 りた。 インフレ見通しに対して慎重な姿勢が示され、方 行の緩和的な金融政策を忍耐強く維持すると、 でいました。 が確認できたことなどから、欧州長期金利は概ね上昇しました。
- ・また、イタリアなどの周辺国国債のドイツ国債に対するスプレッド(利回り格差)は、縮小しました。期を通じて、欧州景気が底堅く推移したなか、1月および3月に大手格付会社がスペインの格付を引き上げたことや、3月に実施されたイタリア総選挙で、上下両院とも過半数を獲得する政党がなく、イタリアの欧州連合(EU)

離脱に対する懸念が後退したことなどが、スプレッドの縮小要因となりました。

◎為替市況

・ユーロは対円で下落しました。ユーロは、2018年1月の金利上昇局面において、本邦との金利差が拡大したことなどから、対円で上昇しました。その後、2月に、世界的に株価などの資産価格が大きく下落し、投資家のリスクセンチメントが悪化したことなどを受けて、対円で下落しました。結果、期を通じてみると、ユーロは対円で下落しました。

●当該投資信託のポートフォリオについて

- ・欧州主要国(ユーロ参加国)の公社債を主要投資対象とし、ベンチマークを中長期的に上回る 投資成果をめざして運用を行いました。期を通じて債券の組入比率は高位で推移させました。
- ・ファンド全体のデュレーション(平均回収期間 や金利感応度)は、欧州各国の景気動向・政治 動向等を考慮しつつ、ECBの現行の金融政策 が当面据え置かれるものと見込んだことなどか ら、期を通じてベンチマーク比中立としました。
- ・周辺国の景気・金融両面の安定から、周辺国国 債のドイツ国債に対するスプレッドが縮小する と判断し、期を通じてドイツやフランスをアン ダーウェイト、スペイン・イタリアをオーバー ウェイトで維持しました。
- ・当期は、債券利子収益を享受したことがプラス に寄与したものの、ユーロが対円で下落したこ とや、欧州長期金利が概ね上昇したことなどが マイナスに作用し、基準価額は下落しました。
- ●当該投資信託のベンチマークとの差異について ファンドの騰落率は、ベンチマークである FTSE EMU国債インデックス(円ベース)の 騰落率(-1.5%)を0.2%下回りました。

(プラス要因)

・期を通じてスペイン・イタリアなどの周辺国国 債のドイツ国債に対するスプレッドが縮小した なか、期を通じてスペイン・イタリアをベンチ マーク比オーバーウェイトとしていたことなど がプラス要因となりました。

(マイナス要因)

・ファンドとベンチマークの評価時点の為替差が マイナスに影響しました。

〇今後の運用方針

◎運用環境の見诵し

- ・欧州長期金利は概ねもみ合う展開が想定されます。欧州では、景気は底堅く推移している一方で、賃金上昇圧力が限定的なため、今後もインフレ圧力は抑制されるものと考えます。また、ECBは引き続き現行の緩和的な金融政策方針を維持し、債券市場の需給環境は良好なことが見込まれます。
- ・為替市場では、欧州景気が底堅く推移している ことなどから、ユーロは対円で概ね堅調に推移 すると考えます。

◎今後の運用方針

・前記の運用環境の見通しに基づき、金利戦略においては、長期金利への影響が大きい景気その他の諸条件を考慮し、デュレーションなどのコントロールを行います。また、欧州各国の財政状況や政治動向、政策対応などを重視した国・銘柄選別に注力します。債券の組入比率は高位を維持し、国債中心の組み入れを維持する方針です。

〇1万口当たりの費用明細

(2017年11月16日~2018年5月15日)

	項	,		目		当	期	項 目 の 概 要
	垻			Ħ		金 額	比 率	頃 日 の 似 安
) その 仏 弗					円	%	
(a)	a) そ の 他 費 用 11						0. 109	(a) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
	(保	管 費	用)	(10)	(0. 108)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
	(そ	Ø	他)	(0)	(0.001)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
	合 計 11 0.109							
	期中の平均基準価額は、9,674円です。							

- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

〇売買及び取引の状況

(2017年11月16日~2018年5月15日)

公社債

				j	買	付	額	売	付	額	
	ユ	ーロ					千ユーロ			千ユーロ	ロ
		ドイツ	国債証券				2,893			2, 98	36
外		イタリア	国債証券				2, 410			2, 63	30
		フランス	国債証券				3, 711			3, 58	31
		オランダ	国債証券				1, 187			1, 24	17
玉		スペイン	国債証券				3, 752			3, 55	56
		ベルギー	国債証券				629			54	16
		アイルランド	国債証券				496		•	50)2

⁽注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

〇利害関係人との取引状況等

(2017年11月16日~2018年5月15日)

該当事項はございません。

| 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2018年5月15日現在)

外国公社債

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

			当	期	Ħ	E		
区 分	額面金額	評 位	面 額	組入比率	うちBB格以下	残有	三期間別組入上	七率
	領田並領	外貨建金額	邦貨換算金額	和八儿平	組入比率	5年以上	2年以上	2年未満
ユーロ	千ユーロ	千ユーロ	千円	%	%	%	%	%
ドイツ	870	909	119, 166	12. 2	_	7.8	0.3	4.0
イタリア	1, 990	2, 094	274, 409	28.0	_	11.9	13.4	2.7
フランス	1, 480	1, 536	201, 255	20.6	_	15. 1	0.9	4.6
オランダ	300	313	41,052	4. 2	_	3. 7	0.5	l
スペイン	1,710	1, 794	235, 097	24.0	-	11.1	13.0	-
ベルギー	280	330	43, 276	4. 4	_	4. 4	-	l
アイルランド	270	269	35, 305	3. 6	_	3. 1	1	0.5
合 計	6, 900	7, 248	949, 563	97. 0	_	57.0	28. 1	11.9

- (注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
- (注)組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。
- (注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

					当	期	末	
釒	名	柄	利	婖	婚丟入婚	評	額	港 潭在 日 ロ
			小山	7	額面金額	外貨建金額	邦貨換算金額	償還年月日
12				%	千ユーロ	千ユーロ	千円	
ドイツ	国債証券	0 SCHATS 190614			300	302	39, 574	2019/6/14
		0.5 BUND 250215		0.5	50	50	6, 663	2025/2/15
		0.5 BUND 280215		0.5	370	366	47, 955	2028/2/15
		1.5 BUND 230215		1.5	20	21	2,816	2023/2/15
		2.5 BUND 460815		2.5	130	169	22, 156	2046/8/15
イタリア	国債証券	0.1 ITALY GOVT 190415		0.1	200	200	26, 302	2019/4/15
		0.95 ITALY GOVT 230315		0.95	750	757	99, 262	2023/3/15
		2 ITALY GOVT 280201		2.0	110	110	14, 529	2028/2/1
		2.45 ITALY GOVT 330901		2.45	70	70	9, 222	2033/9/1
		2.7 ITALY GOVT 470301		2.7	200	191	25, 118	2047/3/1
		3.5 ITALY GOVT 300301		3.5	100	113	14, 897	2030/3/1
		3.75 ITALY GOVT 210501		3.75	220	243	31, 902	2021/5/1
		4.5 ITALY GOVT 240301		4.5	340	405	53, 175	2024/3/1
フランス	国債証券	0 O. A. T 200225		_	340	342	44, 928	2020/2/25
		1 O. A. T 270525		1.0	460	471	61,809	2027/5/25
		1. 25 O. A. T 360525		1.25	60	59	7, 753	2036/5/25
		1. 5 O. A. T 310525		1.5	280	294	38, 593	2031/5/25
		1. 75 O. A. T 241125		1.75	60	65	8, 577	2024/11/25
		2 O. A. T 480525		2.0	220	236	30, 937	2048/5/25
		2. 25 O. A. T 221025		2. 25	60	66	8, 655	2022/10/25
オランダ	国債証券	0 NETH GOVT 220115		_	40	40	5, 277	2022/1/15
		0.75 NETH GOVT 270715		0.75	230	232	30, 444	2027/7/15
		2.75 NETH GOVT 470115		2.75	30	40	5, 330	2047/1/15
スペイン	国債証券	0.75 SPAIN GOVT 210730		0.75	200	205	26, 893	2021/7/30
		1.15 SPAIN GOVT 200730		1.15	740	763	99, 977	2020/7/30
		1.4 SPAIN GOVT 280430		1.4	170	171	22, 450	2028/4/30
		1.6 SPAIN GOVT 250430		1.6	110	116	15, 210	2025/4/30
		1.95 SPAIN GOVT 300730		1.95	120	125	16, 386	2030/7/30
		2.75 SPAIN GOVT 241031		2.75	100	113	14,822	2024/10/31
		2.9 SPAIN GOVT 461031		2.9	270	300	39, 357	2046/10/31
ベルギー	国債証券	0. 2 BEL GOVT 231022		0.2	40	40	5, 245	2023/10/22
		0.8 BEL GOVT 280622		0.8	150	149	19, 525	2028/6/22
		5 BEL GOVT 350328		5.0	90	141	18, 506	2035/3/28
アイルランド	国債証券	0.9 IRISH GOVT 280515		0.9	200	197	25, 937	2028/5/15
		1.7 IRISH GOVT 370515		1.7	30	30	4,018	2037/5/15
		4.5 IRISH GOVT 181018		4.5	40	40	5, 349	2018/10/18
合		計					949, 563	

⁽注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2018年5月15日現在)

項	目	当 期 末				
		評	価	額	比	率
				千円		%
公社債				949, 563		92. 1
コール・ローン等、その他				81, 993		7. 9
投資信託財産総額				1, 031, 556		100.0

- (注) 期末における外貨建純資産(974,344千円)の投資信託財産総額(1,031,556千円)に対する比率は94.5%です。
- (注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは 以下の通りです。

1 ユーロ=131.00円					

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2018年5月15日現在) ○損益の状況

(2017年11月16日~2018年5月15日)

	項目	当期末
		円
(A)	資産	1, 031, 556, 335
	コール・ローン等	21, 811, 940
	公社債(評価額)	949, 563, 183
	未収入金	54, 257, 305
	未収利息	2, 373, 362
	前払費用	3, 550, 545
(B)	負債	52, 289, 939
	未払金	52, 278, 052
	未払解約金	11, 881
	未払利息	6
(C)	純資産総額(A-B)	979, 266, 396
	元本	1, 023, 522, 594
	次期繰越損益金	△ 44, 256, 198
(D)	受益権総口数	1, 023, 522, 594□
	1万口当たり基準価額(C/D)	9, 568円

<注記事項>

ヘイルロナースノ	
①期首元本額	1, 025, 015, 018円
期中追加設定元本額	37, 487, 050円
期中一部解約元本額	38, 979, 474円
すた 1口当たり紬省	F 産類け 期末0 9568円です

- 項 目 当 期 円 (A) 配当等収益 8. 383. 137 受取利息 8, 384, 646 支払利息 1,509 (B) 有価証券売買損益 △22, 640, 658 売買益 11, 488, 213 売買捐 \wedge 34, 128, 871 (C) 保管費用等 △ 1.070.424 (D) 当期損益金(A+B+C) △15, 327, 945 (E) 前期繰越損益金 △27, 743, 821 (F) 追加信託差損益金 △ 2,090,025 (G) 解約差損益金 905.593 (H) 計(D+E+F+G) △44, 256, 198 次期繰越損益金(H) △44, 256, 198
- (注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設 定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
- (注) (G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額 を差し引いた差額分をいいます。
- ②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)
 - 三菱UFJ 欧州債券ファンド<為替ヘッジあり> (毎月決算型)
- 1,004,214,100円
 - 三菱UFJ 欧州債券ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)
- 19, 308, 494円
- 合計
- 1,023,522,594円
- ③純資産総額が元本額を下回っており、その差額は44,256,198円です。

[お知らせ]

- ①当社ホームページアドレス変更に伴う記載変更を行うため電子公告のアドレスを変更し、信託約款に所要の変更を行いました。 (変更前 (旧) http://www.am.mufg.jp/ \rightarrow 変更後 (新) https://www.am.mufg.jp/) (2018年1月1日)
- ②使用指数名称の変更に対応するため、信託約款に所要の変更を行いました。 (2018年2月8日)
- ③本資料内における旧シティ債券インデックスは、ブランド変更に伴い、FTSE債券インデックスの名称に変更しています。